

平成29年3月6日(月)から4月4日(火)に実施したパブリックコメントにおける  
 特定外来生物選定対象種に係る意見の賛否の内訳

【資料2】

<注>寄せられたパブリックコメントについては、その内容を整理したものであり、賛成・反対は  
 あくまでも参考データである。

	種名	賛成	反対	その他	合計
鳥類	・シリアカヒヨドリ ( <i>Pycnonotus cafer</i> )				
	・ヒゲガビチョウ ( <i>Garrulax cineraceus</i> )				
昆虫類	・クビアカツヤカミキリ ( <i>Aromia bungii</i> )				
	・アングラトウスマルバネクワガタ ( <i>Neolucanus angulatus</i> )				
	・バラデバマルバネクワガタ ( <i>Neolucanus baladeva</i> )				
	・ギガンテウスマルバネクワガタ ( <i>Neolucanus giganteus</i> )				
	・カツラマルバネクワガタ ( <i>Neolucanus katsuraorum</i> )				
	・マエダマルバネクワガタ ( <i>Neolucanus maedai</i> )				
	・マキシムスマルバネクワガタ ( <i>Neolucanus maximus</i> )				
	・ペラルマトウスマルバネクワガタ ( <i>Neolucanus perarmatus</i> )				
	・サンダースマルバネクワガタ ( <i>Neolucanus saundersii</i> )				
	・タナカマルバネクワガタ ( <i>Neolucanus tanakai</i> )				
	・ウォーターハウスマルバネクワガタ ( <i>Neolucanus waterhousei</i> )				
	・アカボシゴマダラ( <i>Hestina assimilis</i> ) ただし、次のものを除く。 ・アカボシゴマダラ奄美亜種 ( <i>Hestina assimilis shirakii</i> )				
	対象全種			2	2

※ガー科全種及びガー科の交雑種に関する意見については、平成28年8月15日報道発表資料  
 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」  
 について」を参照

合計

2